

かながわ男女共同参画推進プラン(第5次)の数値目標について

重点目標	目標	現行の目標値(年度)
1	県の審議会等における女性委員の割合	40%を超えること(2023) ※40%に達するだけでなく、40%を超えてさらに上昇をめざす。
1	民間事業所の男性の育児休業取得率	2021年度より増加すること(2023)
3	20歳代の女性のやせの割合の減少(県民健康・栄養調査) ※健康増進課所管	2023年度の「かながわ健康プラン21」の改定に合わせて設定

1. 県の審議会等における女性委員の割合

・現状を維持しつつ後戻りさせないよう、段階的に女性登用率を引き上げる計画である、第11次登用計画(2023年度～2027年度)を令和5年11月に策定した。

・登用率が低い審議会等については、積極的改善措置として特別の枠である女性枠を設けることができることとした。

※女性枠については、「審議会等の委員への男女共同参画推進要綱」を令和5年6月14日に改正し、特別の枠として設け、令和5年10月1日以後に改選期を迎える審議会等から活用できることとした。

◎(案の1) 44.3%(2027)

※女性登用率が低い審議会等を中心に、さらに上昇をめざす。

- ・第11次登用計画(2023年度～2027年度)では、全庁の目標値を44.3%(2027)としたため、同じ目標値とする。
- ・第11期第9回男女共同参画審議会でのご意見を参考

(案の2)40%を超えること(2027)

※40%に達するだけでなく、40%を超えてさらに上昇をめざす

- ・ほとんどの局で40%を超え、40%を超えていない局においても各局の努力により着実に登用を進めている。
- ・各審議会の委員改選が一巡し、また、第11次登用計画の計画期間としている2027年度までは、特別枠の効果の状況をみていくこととしたい。

2. 民間事業所の男性の育児休業取得率※詳細は、別添にて

◎(案の1)50%を超えること(2027)

・国の「男女共同参画基本計画」では、目標値を30%(2025)とし、「こども未来戦略方針」では、目標値を50%(2025)としていることを参考とし、雇用均等基本調査100~499人と500人以上の事業所規模での男性の育児休業取得率を踏まえ、50%を超えることで目標値を設定。

(案の2)77.1%(2027)

・2021年からの3年間の平均(年9.8)と同じ水準での増加を目指して設定
※数値には国の制度(産後パパ育休、育児休業の分割、従業員が1,000人を超える企業の事業主は年1回の公表義務)の影響からポイントが大きく伸びたと想定できるため、このままのポイントをとるのは現実的ではないと考える。

3. 20~30歳代女性のやせの者の割合の減少

◎(案) 令和14(2032)年度に12%未満

・現行「かながわ健康プラン21 第2次計画」の計画期間が、平成25年度(2013年度)から令和5年度(2023年度)となっており、改定作業中であったが、「かながわ健康プラン21 第3次」に改正され(案)のとおりの数値目標となった。

※項目名については、国の健康日本21に合わせて変更となった。

<参考>

最新の実績値(2019年度) : 14.7%(2017~2019)

※厚生労働省「国民健康・栄養調査」より、本県分を算出しているが、全国調査のため本県在住者のサンプル数が少なく、単年分では県の状況の評価できない。そのため、3ヶ年分の平均を見ることとしている。